

令和3年度第2回千葉県図書館協議会配付資料一覧

- ・次 第
 - ・座席表
 - ・千葉県図書館協議会委員名簿（第36期）
 - ・千葉県図書館協議会出席職員及び県立図書館幹部一覧
 - ・千葉県図書館協議会関係条例・規則
 - ・資料1 千葉県立図書館の現状について（令和3年度要覧抜粋）
 - ・資料2 千葉県立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ・資料3 千葉県立図書館基本構想の概要
 - ・資料4 新千葉県立図書館等複合施設基本計画の概要
 - ・資料5 新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画（概要）
 - ・資料6 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）評価指標一覧
 - ・資料7 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）進捗状況
 - ・令和3年度要覧
 - ・各館の館報等
- 参考：県教育委員会ホームページ公開資料
- ・千葉県立図書館基本構想（平成30年1月千葉県教育委員会策定）
 - ・新たな知の拠点づくりへの提言
（平成30年10月新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議）
 - ・新千葉県立図書館等複合施設基本計画
（令和元年8月千葉県・千葉県教育委員会策定）
 - ・新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画
（令和3年8月千葉県・千葉県教育委員会策定）

令和3年度第2回千葉県図書館協議会 次第

日 時 令和3年11月19日（金）
午後1時30分から
場 所 千葉県文化会館
聖賢堂第3会議室

1 開 会

2 第36期図書館協議会委員紹介

3 出席職員紹介

4 議長、副議長選出

5 議長あいさつ

6 議 事

(1) 千葉県立図書館の現状について

(2) 新千葉県立図書館・県文書館複合施設の進捗状況について

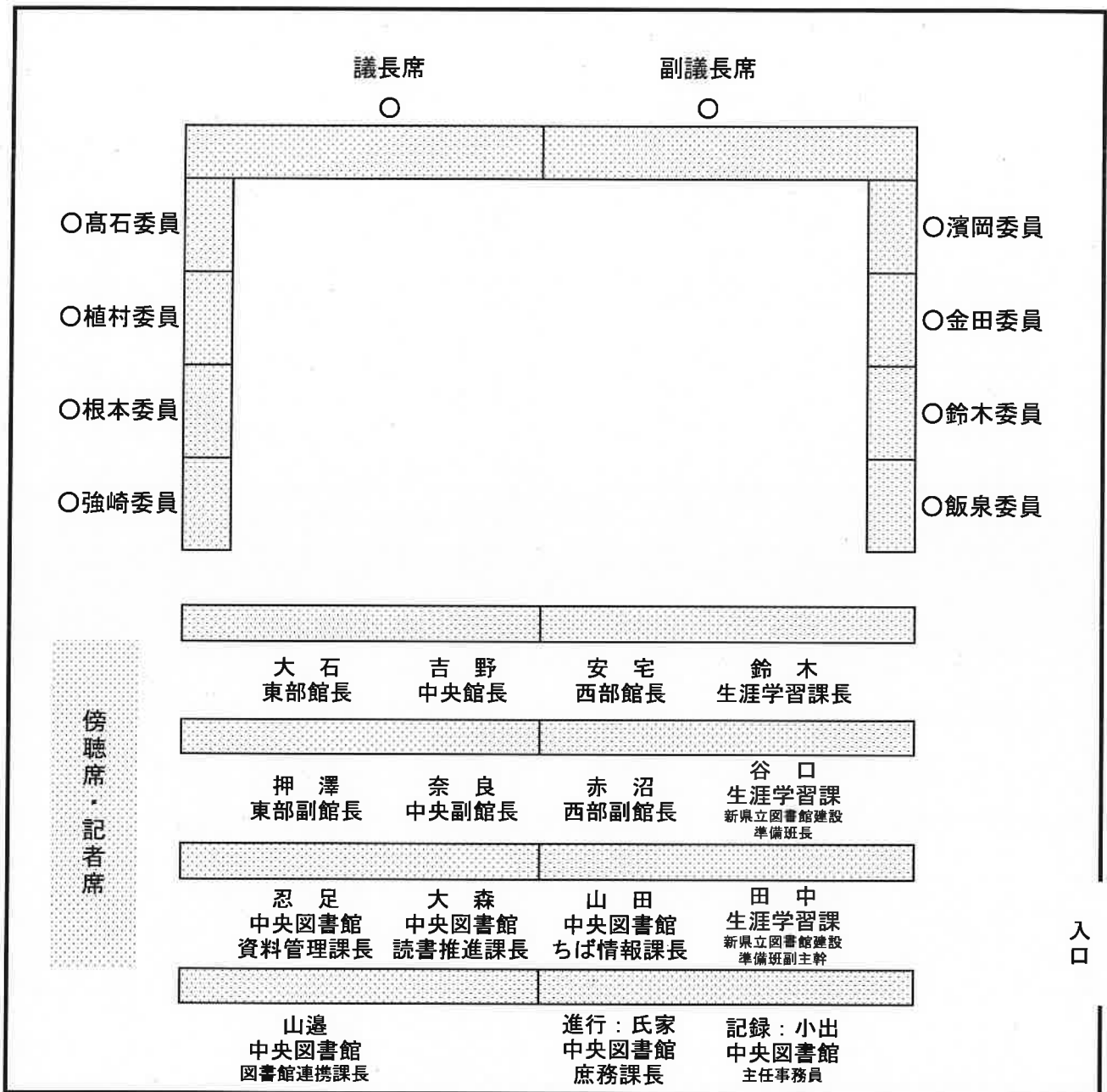
(3) 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）の進捗状況について

(4) その他

7 その他

8 閉 会

令和3年度第2回千葉県図書館協議会 座席表



千葉県図書館協議会委員名簿(第36期)

任期 令和3年7月22日～令和5年7月21日

No.	委員の区分	氏 名	役 職 等
1	学校教育 関係者	濱岡 真紀 <small>はまおか まき</small>	東金市立犇嶺小学校教諭 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会事務局長)
2	学校教育 関係者	金田 一幸 <small>かねだ かずゆき</small>	千葉県立佐倉南高等学校校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会副会長)
3	学校教育 関係者	鈴木 宏子 <small>すずき ひろこ</small>	千葉大学附属図書館利用支援企画課長
4	社会教育 関係者	飯泉 みゆき <small>いひいづみ</small>	君津市周南公民館副館長 (君津市公民館連絡会副会長)
5	社会教育 関係者	小野 白実子 <small>おの の びみこ</small>	四街道市立図書館長 (千葉県公共図書館協会監査役)
6	家庭教育 関係者	強崎 章子 <small>ごうさき あやこ</small>	千葉県PTA連絡協議会副会長
7	家庭教育 関係者	秋山 美奈子 <small>あきやま みなこ</small>	千葉県特別支援学校PTA連合会会長
8	学識経験者	根本 彰 <small>ねもと あきら</small>	東京大学名誉教授
9	学識経験者	植村 八潮 <small>うえむら やしお</small>	専修大学文学部教授
10	学識経験者	高石 卓 <small>たかいし たかし</small>	千葉信用金庫理事 (元千葉県立中央図書館館長)

千葉県図書館協議会出席職員及び県立図書館幹部一覧

生涯学習課			
課長	ススキ シンイチ 鈴木 真一	新県立図書館 建設準備班長 タニグチ ユキヒロ 谷口 維啓	新県立図書館 建設準備班 副主幹 タナカ マサミ 田中 雅美

中央図書館	西部図書館	東部図書館			
館長	シノノ 清 吉野 清	館長	アサキ トシ 安宅 仁志	館長	オオイシ ユカ 大石 豊
副館長	ナラ シンイチロウ 奈良伸一郎	副館長	アカサマ テサト 赤沼 知里	副館長	オシザワ ヒロコ 押澤 裕子
庶務課長	ウジイ マナ 氏家 麻奈	庶務課長	マツイ シンイチ 松井 真一	庶務課長	サイノウ リエ 齋藤 利恵
読書推進課長	オオモリ サヤカ 大森 明香	読書推進課長	ワカモト トモコ 若本 朋子	読書推進課長	スギヤマ ユウコ 杉山 裕子
資料管理課長	オシダリ テツヤ 忍足 哲也	資料管理課長	ヤマテラ エイコ 山寺 映子	資料管理課長	ナカノ アキコ 中野 晶子
ちば情報課長	ヤマダ ヒロコ 山田 浩子				
図書館連携課長	ヤマハ マナブ 山 邊 学	図書館連携課長	ヒラツカ アキコ 平塚 明子	図書館連携課長	イジマ ジュンコ 飯島 純子

○千葉県図書館協議会関係条例・規則

教育機関設置条例（抜粋）（昭和三十二年四月一日条例第四号）

（図書館協議会）

第五条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

3 前項の委員の定数は、十人以内とする。

4 第二項の委員の任期は二年とし、欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前三項に定めるもののほか、図書館協議会の組織及び運営に関して必要な事項は、千葉県教育委員会が定める。

図書館協議会会議運営規則（昭和三十六年八月三十一日教育委員会規則第十号）

第一条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長及び副議長一人を置くものとする。

第二条 議長及び副議長の任期は二年とする。

第三条 議長は会議を主宰する。

第四条 副議長は、議長を助け、議長に事故あるときは、その職務を行う。

第五条 会議は、議長が招集する。

第六条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は、出席者の過半数で決める。

第七条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、議長が、あらかじめこれを通知しなければならない。

第八条 招集は、開会の日前、七日までに、これを通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

第九条 会議は、定例会及び臨時会とする。

第十条 定例会は、年三回以上これを招集しなければならない。

第十一条 臨時会は、必要がある場合においてその事件に限りこれを招集する。

第十二条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第七条の規定にかかわらず、直ちに、これを会議に付議することができる。

第十三条 関係職員は、会議に出席して意見をのべることができる。

第十四条 この規定に定めるもののほか、会議に必要な事項は別にこれを定める。

第十五条 会議に関する庶務は千葉県立中央図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和六十二年四月一日教育委員会規則第二号）

この規則は、公布の日から施行する。

千葉県立図書館の現状について

(令和3年度要覧 抜粋)

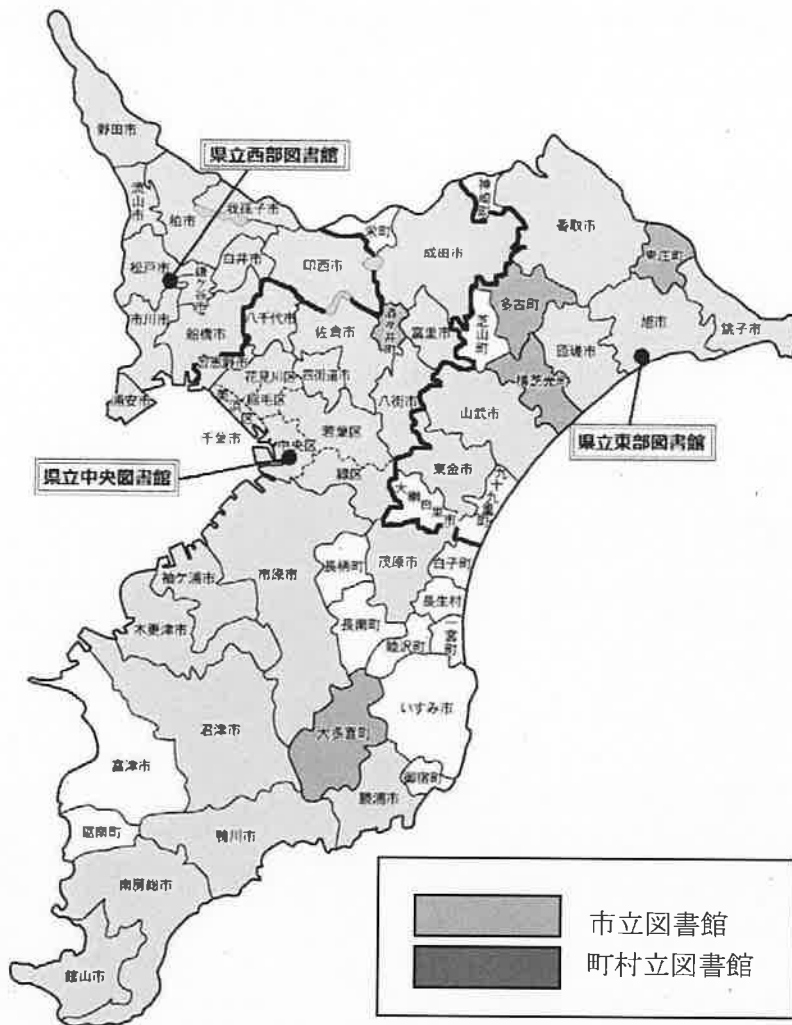
5 令和2年度統計資料

(1) 3館の概要(令和3年3月31日現在)

項目	館名	中央図書館	西部図書館	東部図書館	3館合計
創立年月日		大正13年3月8日 (昭和43年9月新築移転)	昭和62年4月1日	平成10年11月1日	
所在地		千葉市中央区市場町	松戸市千駄堀	旭市ハ	
図書館公用車		0台	0台	1台	
敷地面積		5,600.00 m ²	5,236.00 m ²	4,093.74 m ²	14,929.74 m ²
延床面積		6,171.03 m ²	4,094.90 m ²	4,165.23 m ²	14,431.16 m ²
建物		プレキャストコンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨鉄筋コンクリート	
駐車場台数		地下2階地上5階建 専用31台	地下1階地上3階建 専用35台	地上3階建 専用72台	
収容可能開架		70,000冊	60,000冊	100,000冊	230,000冊
書庫		482,000冊	440,000冊	400,000冊	1,322,000冊
冊数計		552,000冊	500,000冊	500,000冊	1,552,000冊
座席数		82(30)席	230(70)席	213(82)席	525(182)席
児童		49(15)席	0席	0席	49(15)席
その他		7(2)席	18(0)席	46(13)席	71(15)席
計※1		138(47)席	248(70)席	259(95)席	645(212)席
蔵書冊数		869,056冊	285,780冊	293,713冊	1,448,549冊
外国語図書※2		11,356冊	17,428冊	6,878冊	35,662冊
児童図書		113,666冊	0冊	0冊	113,666冊
千葉県資料		91,305冊	18,082冊	11,211冊	120,598冊
視聴覚資料		1,765点	18,657点	8,650点	29,072点
令和2年度受入冊数		7,627冊	4,147冊	2,930冊	14,704冊
購入図書冊数		4,663冊	3,719冊	2,452冊	10,834冊
寄贈受入冊数		2,964冊	428冊	478冊	3,870冊
購新		21紙	22紙	16紙	59紙
雑誌タイトル数		129誌	263誌	178誌	570誌
入法規集等		2種	0種	0種	2種
資料購入費		25,768千円	24,870千円	13,920千円	64,558千円
図書購入費		21,500千円	19,315千円	11,185千円	52,000千円
入館者数		32,494人	59,304人	60,997人	152,795人
登録者数		13,930人	15,314人	8,336人	37,580人
貸出冊数		44,722冊	45,482冊	25,467冊	115,671冊
参考調査件数		6,211件	3,897件	5,098件	15,206件
複製サービス枚数		90,410枚	30,896枚	8,397枚	129,703枚
県立図書館蔵書貸出冊数		37,306冊	16,592冊	27,889冊	81,787冊
市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数※3		43,222冊	29,160冊	13,097冊	85,479冊
職員数(R3.4.1現在)		31人	21人	15人	67人
(司書有資格者数)		18人	14人	9人	41人
会計年度任用職員		8人	8人	9人	25人
計※4,5		39人	29人	24人	92人
特色		県立3館の調整機能を持つセンター館。県関係資料・児童サービス充実。千葉県公共図書館協会とも連携した支援・職員研修等を実施。	自然科学・技術系資料が充実。障害者サービスを推進、普及。	文学・歴史分野の資料が充実。小規模図書館や図書館未設置市町村読書施設への支援。	

- (注) ※1 ()内は新型コロナウイルス感染拡大防止のための座席制限後の数
 ※2 中央図書館の外国語図書には児童図書と県関係資料の外国語図書を含み、児童図書と重複して記載
 ※3 各エリア内での貸出冊数
 ※4 職員数は令和3年4月1日現在
 ※5 中央図書館には教育振興部生涯学習課との兼務職員1名、西部図書館には臨時的任用職員1名(いずれも司書有資格者)を含む

7 県内公立図書館設置状況



設置者別図書館数

(令和3年4月1日現在)

【総合】

区分	市町村数	設置市町村数	図書館設置率	全国平均設置率 R2.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	37	34	91.9%	99.0%	66	89
町立	16	5	31.3%	65.0%	5	1
村立	1	0	0.0%	27.9%	0	
私立					2	
県立					3	

【中央エリア】

区分	市町村数	設置市町村数	図書館設置率	全国平均設置率 R2.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	19	17	89.5%	99.0%	34	33
町立	10	2	20.0%	65.0%	2	
村立	1	0	0.0%	27.9%	0	
私立					1	
県立					1	

【西部エリア】

区分	市町村数	設置市町村数	図書館設置率	全国平均設置率 R2.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	11	11	100.0%	99.0%	23	55
町立						
村立						
私立						
県立					1	

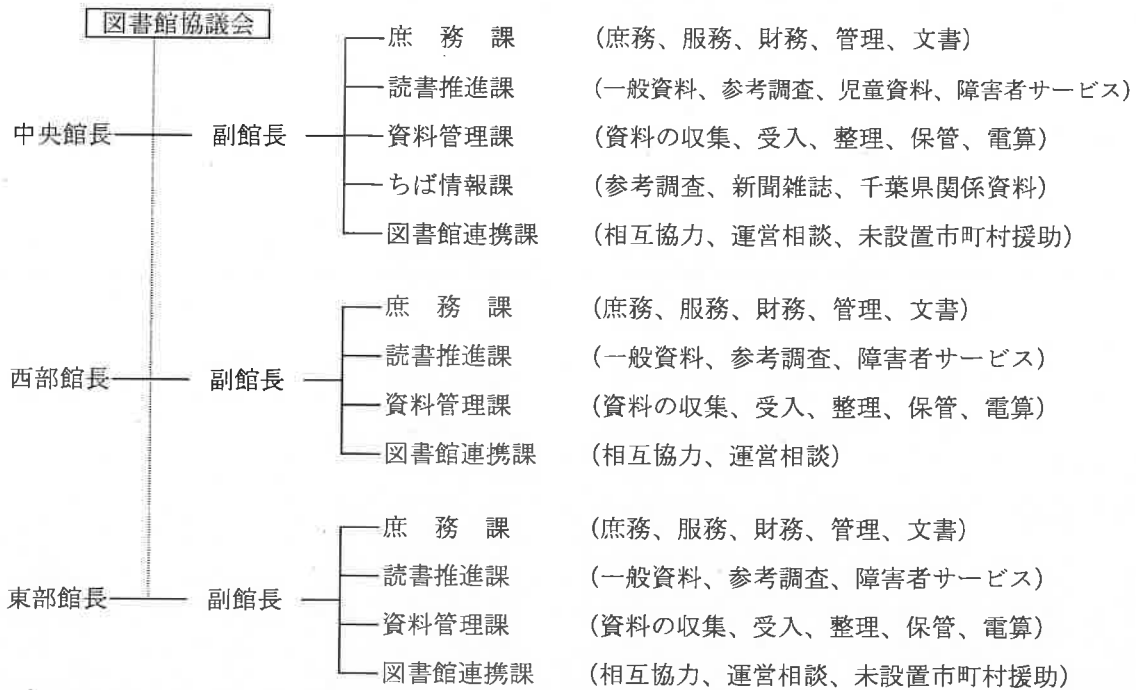
【東部エリア】

区分	市町村数	設置市町村数	図書館設置率	全国平均設置率 R2.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	7	6	85.7%	99.0%	9	1
町立	6	3	50.0%	65.0%	3	1
村立						
私立					1	
県立					1	

注 全国平均設置率の数値は、「日本の図書館2020」による

2 組織・職員

(1) 組織



(2) 職員

(令和3年4月1日現在)

館名	職名	職名													小計	会計年度 任用職員	合計
		館長	副館長	課長	副主幹	主任 上司	席書	主査	司書	副主査	主事	主任 事務員	小計				
中央図書館	館長・副館長	1	1 (1)												2 (1)		2 (1)
	庶務			1				1			1	1			1		1
	読書推進				1 (1)	1			1	1 (1)					1 (1)		1 (1)
	資料管理			1 (1)		1 (1)									2 (2)		2 (2)
	ちば情報				1	1 (1)			1	1 (1)					4 (2)	2 (1)	6 (3)
	図書館連携			1			1 (1)	1 (1)							2 (1)		2 (1)
															3 (3)	2 (2)	5 (5)
	小計	1	1 (1)	2 (1)	2	2 (2)	1 (1)	4	8 (8)	1	1	1	8 (5)	23 (13)	8 (7)	31 (20)	
	1	1 (1)	3 (2)	2	2 (2)	1 (1)	4	8 (8)	1	1	1	23 (18)	8 (7)	31 (20)			
西部図書館	館長・副館長	1 (1)	1 (1)											1 (1)		1 (1)	
	庶務			1								1			1	1	
	読書推進							1 (1)	1	2 (2)					4 (3)		4 (3)
	資料管理			1 (1)				1 (1)	1 (1)						3 (3)	6 (6)	9 (9)
	図書館連携					1 (1)						1			1		1
															2 (1)		2 (1)
															2 (1)	1 (1)	3 (2)
	小計	1 (1)	1 (1)	3 (3)		1 (1)	1 (1)	1	2 (2)	2	2	3	9 (5)	12 (9)	8 (7)	20 (16)	
	1 (1)	1 (1)	3 (3)		1 (1)	1 (1)	2	4 (4)	1	1	3	12 (9)	8 (7)	20 (16)			
東部図書館	館長・副館長	1 (1)	1 (1)											1 (1)		1 (1)	
	庶務			1	1							1			1	1	
	読書推進							1 (1)			1				2 (1)		2 (1)
	資料管理			1 (1)											2 (2)	6 (6)	8 (8)
	図書館連携														3 (2)		3 (2)
															1 (1)		1 (1)
															1 (1)		1 (1)
	小計	1 (1)	1 (1)	4 (2)	1		1 (1)		4 (4)	1	1		4 (2)	11 (7)	8 (7)	19 (14)	
	1 (1)	1 (1)	4 (2)	1		1 (1)		4 (4)	1	1		11 (7)	8 (7)	19 (14)			
合計	3 (2)	3 (3)	13 (8)	3	4 (4)	4 (4)	7	20 (20)	2	7	1	67 (41)	25 (22)	92 (63)			
	3 (2)	3 (3)	13 (8)	3	4 (4)	4 (4)	7	20 (20)	2	7	1	67 (41)	25 (22)	92 (63)			

() 内は司書有資格者数で内数

4 予 算

(3館合計金額 単位:千円)

事業名		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	前年度比 (A)/(B)%	摘 要
1 資料の収集		64,615	64,558	100.1%	県民の調査研究活動支援や市町村図書館及び高等学校等への協力・援助を行うための資料収集・整備費
(図書等購入費)	中央	26,059	25,768	101.1%	
	西部	24,886	24,870	100.1%	
	東部	13,670	13,920	98.2%	
(逐次刊行物購入費)	(51,750)	(52,000)	(99.5%)		
	中央	21,500	21,500	100.0%	
	西部	19,315	19,315	100.0%	
	東部	10,935	11,185	97.8%	
	(12,865)	(12,558)	(102.4%)		
	中央	4,559	4,268	106.8%	
西部	5,571	5,555	100.3%		
東部	2,735	2,735	100.0%		
2 利用者サービス業務		17,366	17,222	100.8%	県民の調査研究や読書活動支援のための専門的な資料・情報提供、障害者サービス・子どもの読書推進に係る経費
	中央	12,959	12,959	100.0%	
	西部	2,890	2,879	100.4%	
	東部	1,517	1,384	109.6%	
3 協力・援助業務		19,425	19,526	99.5%	市町村図書館や行政・大学・高等学校等に対して資料の相互貸借・搬送、運営相談に係る経費
	中央	9,495	9,896	95.9%	
	西部	4,922	4,825	102.0%	
	東部	5,008	4,805	104.2%	
4 電算業務		67,201	67,189	100.0%	図書館業務用電算システム維持管理費 中央は図書館システムを3館分一括契約しているため電算機器賃貸借(65,776千円)に電算用消耗品代を合算した値(今年度の要覧から記載方法を変更)
	中央	66,326	66,298	100.0%	
	西部	438	454	96.5%	
	東部	437	437	100.0%	
5 その他の図書館運営費		194,917	194,345	100.3%	館舎の維持管理・運営・広報等に係る経費
	中央	76,578	72,289	105.9%	
	西部	56,377	59,304	95.1%	
	東部	61,962	62,752	98.7%	
合 計		363,524	362,840	100.2%	
	中央	191,417	187,210	102.2%	
	西部	89,513	92,332	96.9%	
	東部	82,594	83,298	99.2%	

I 千葉県立図書館運営方針

1 基本理念

県立図書館は、知識と情報が飛躍的に重要性を増す知識基盤社会において、くらし満足度日本一を実現するため、光り輝く千葉県を目指す知の拠点として、中核的公立図書館の重要な役割を担っています。

知識や情報の収集・発信の拠点として、豊富かつ幅広い図書館資料を整備して知の集積を図り、すべての県民が、生涯にわたり豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるようにしなければなりません。そして、自ら考え判断するための知識や情報を利用できるように、等しく良質な図書館サービスを提供することにより、人づくりや知の基盤づくりに貢献し、本県の経済・産業・文化・教育などの発展に寄与します。

* 「千葉県立図書館基本構想」平成30年1月 千葉県教育委員会より抜粋

2 基本方針

- 1 県立図書館は、県民の多様化する図書館サービスの要求に応えるため、県内公立図書館、高等学校図書館及び大学図書館等と連携し、図書館ネットワークを発展させることにより、県内図書館サービス全体の向上を図る。
- 2 県立図書館は、県内公立図書館の図書館サービスの向上を図るため、図書館の求めに応じた支援や図書館職員の資質向上のための研修事業を充実する。特に、図書館未設置市町村の読書施設に対しては、住民の読書環境の向上を図られるよう必要な支援を行う。
- 3 県立図書館は、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、公立図書館や学校図書館と連携しながら子どもの読書活動を推進する。
- 4 県立図書館は、県民の調査研究活動や様々な課題の解決を支援するため、各分野にわたる専門的資料や情報を収集する。また、レファレンス機能を発揮することにより、県民や県内公立図書館等からの高度な質問にも迅速かつ的確に回答する。さらに、関係機関と連携し、県内企業や行政機関の調査研究や政策形成のために必要な情報を提供する。
- 5 県立図書館は、千葉県の文化・歴史を次世代に継承していくため、本県関係資料を計画的に収集するとともに、貴重資料をはじめ、将来にわたって残すべき資料の保存体制の整備と資料のデジタル化を推進する。
- 6 県立図書館は、県民の多様な生涯学習の要求に応えるとともに、県民の知の創造と循環に資するため、県内外の博物館、文書館、大学など関係機関・団体と連携を図りながら、幅広い資料や情報を収集提供し、モデル的な事業を展開する。
- 7 県立図書館は、「千葉県立図書館行動計画」を策定し、目標達成に取り組むとともに、達成状況の自己点検及び第三者評価を行い、図書館サービスの向上に努める。

令和3年度事業計画

【重点事業】

※ 〈 〉 以外は県立3館で実施

- 1 県内図書館の中核としての役割
 - ・資料搬送ネットワークの維持・改善、図書館運営相談 (課題の整理・検討)
 - ・県立図書館職員の資質向上 (専門研修の受講)
 - ・図書館職員研修センターとしての機能強化 (研修内容の充実)
- 2 子どもの読書活動の推進
 - ・子どもの読書活動推進センター機能の充実
(千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)に基づく読書活動の推進)
 - ・家庭における読書活動の推進 (子育て支援情報サービスの充実〈中央〉)
(読み聞かせボランティア入門講座の実施〈中央〉)
 - ・学校図書館への支援 (学校向け資料やホームページの充実〈中央〉)
(特別支援学校への訪問読書支援の実施)
- 3 課題解決支援図書館機能の充実
 - ・課題解決に必要な資料情報の蓄積及び支援サービスの実施・普及
(パスファインダーや時事問題等に関する資料(情報)案内の作成)
 - ・データベースの利用促進 (データベース活用講座の実施)
 - ・図書館への来館が困難な利用者に対する情報提供
(郵送による利用登録の実施)【新規】
 - ・県庁各課等への情報提供サービスの推進 (利用促進のための広報強化〈中央〉)
- 4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承
 - ・千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存
地域行政資料(インターネット情報を含む)の収集・保存の推進
県内における大規模災害の関連資料及び防災関連資料・情報の収集
 - ・千葉県関係の情報発信の推進
(千葉県歴史関係雑誌記事索引入力の実施〈中央・東部〉)
(千葉日報記事索引入力の実施〈西部〉)
(千葉県関係資料のデジタル化〈中央〉)
(県民向け菜の花ライブラリー活用講座の実施)
- 5 知の創造と循環を生み出す公共の場
 - ・博物館、文書館等との連携 (講座、展示、資料貸出し、文献リストの作成等の実施)
 - ・オリンピック・パラリンピック開催に合わせた情報の提供 (展示の企画等)
 - ・高齢者サービスの推進 (講座等の実施〈東部〉)
 - ・障害者サービスの実施及び市町村立図書館等への普及
(市町村や学校の図書館等に係る会議・研修会での広報)
(遠隔対面朗読サービスの試行〈西部〉)【新規】
 - ・図書館の広報戦略の推進 (ソーシャルネットワーキングサービスの活用等)
- 6 県立図書館の事業点検及び再編準備
 - ・1館集約に向けた課題の整理、検討

千葉県立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応について（経過報告）

令和3年11月

	図書館の取組	国・県の動静	備考
令和2年1月5日2月	手洗いと手指消毒を促すポスターの掲示（1月下旬）	国内で新型コロナウイルス感染症患者1例目を確認（1/15）	
	年度内に予定していたイベント（集会事業）をすべて中止（2/22）	第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（2/16）	
3月	臨時休館（3/3～3/15）予約図書の出出しのため特設窓口を設けたほか、ウェブ、電話、郵送、メールで対応できる一部のサービスを継続 県内市町村図書館等の臨時休館状況をとりまとめ情報提供開始（ホームページ公表（3/18）、6/25まで概ね週1回更新）	文部科学省「社会教育施設において行われるイベント・講座等の開催に関する考え方について（令和2年2月26日時点）」発出（2/26） 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」発出（2/28）	〇継続するサービス ホームページでの資料検索 特設窓口での貸出・返却 ブックポストへの資料返却 電話やFAX、ホームページでの予約、レファレンス受付 図書館の利用に障害のある方への郵送による貸出・返却等 郵送による貸出・返却・複写（有料）
	休館期間延長（当面の間）を決定（3/13） 休館期間は結果として5/25までとなる		
	「新型コロナウイルス対策のために学校がお休みのみなさんへのリンク集」（現・読書や学習に役立つ子どものためのリンク集）公開（3/17）	国「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」発出（3/28）	
4月	新型コロナウイルス感染症（関連リンク集）公開（4/8）	国が緊急事態宣言を行い、5月6日まで埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県を緊急事態措置を実施すべき区域とし、基本的対処方針を示す。同日、県は県民に対し4月8日より外出自粛を要請（4/7）	職員の在宅勤務、3交代出勤を実施（4/14～5/19）
	特設窓口でのサービス休止（4/11） 新規の予約、リクエスト受付を休止。ウェブ、電話、郵送、メールで対応できる一部のサービスを継続。	県「千葉県における施設の使用の制限等に関する対象施設について」発出。図書館も使用停止の協力要請対象となる。（4/13）	〇継続するサービス ホームページでの資料検索 郵送による貸出・返却・複写（有料） ブックポストへの資料返却 電話やFAX、ホームページでのレファレンス受付 図書館の利用に障害のある方への郵送による貸出・返却等
	平日の電話受付時間を午後5時までに短縮（4/15）	緊急事態宣言の対象を全47都道府県に拡大。千葉県も特定警戒都道府県（13都道府県）に指定（4/16）	
	新型コロナウイルス関連情報ページの新設（4/17）		
5月	5/26開館を決定（5/22）	千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス等緊急事態宣言に伴う措置について」により図書館に対する施設使用停止要請が解除される（5/22発出、5/31まで適用）	「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」（日本図書館協会）策定（5/14）更新（5/26）
	開館（5/26）。平日の開館時間を5時までに短縮。 「千葉県立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」策定、備考欄のとおり感染拡大防止策を講じる。	緊急事態宣言を全国で解除。千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく協力要請について」（5/25発出、5/26から適用）	〇感染拡大防止策（再開当初） 手指消毒液の設置 職員のマスク、フェイスシールド着用 定期的な換気 入館人数の制限、座席数の削減 短時間利用の協力要請（1時間以内） 集会事業・対面朗読サービスの休止 視聴覚資料の館内利用の休止 返却資料の一定期間留置（最大7日間） 共用物品等の消毒 対面箇所へのアクリル板等の設置 来館者に「入館受付票」（氏名・連絡先・居住市町村）記入を協力要請 接触確認アプリ（COCOA）推奨
6月	図書館職員向け研修の再開（一部Zoom）（6/18）	県内全ての施設に対する使用停止要請及び外出自粛協力要請の解除（6/19）	
	利用時間を2時間以内に変更（6/19）	県「いのちと社会を守る」新しい生活様式」を発表（6/22）	
	対面朗読サービスと視聴覚資料の館内利用を再開（7/1）	第11回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部開催「再度の協力要請等の判断基準の見直しについて」（7/10）	
11月	入館時の検温開始（7/15）		

	図書館の取組	国・県の動静	備考
12月	夜間開館の再開（平日午後7時まで）（7/29）		〇感染拡大防止策（夜間開館再開時） 手指消毒液の設置 職員のマスク着用 定期的な換気 入館人数の制限、座席数の削減 短時間利用の協力要請（2時間以内） 返却資料の一定期間留置（3日間） 共用物品等の消毒 対面箇所へのアクリル板等の設置 来館者に「入館受付票」（氏名・連絡先・居住市町村）記入を協力要請、 接触確認アプリ（COCOA）推奨 入館時の検温
	集会事業の一部再開（県民向け講座等）（8/20）	国「11月末までの催物の開催制限等について」（9/11）発出、県「イベントの開催制限等について」（9/15）発出、9/19から適用	
令和3年1月5日2月	集会事業の中止（県民向け講座等）（12/26～）	国「分科会提言を踏まえた催物の開催制限等の取扱いについて」（12/23）発出、県「新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく協力要請について」（12/25）発出、1/1から適用	「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」（日本図書館協会）更新（2/26）
	平日の開館時間を5時までに短縮。（1/13～3/18）	県「新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく協力要請について」（1/4）発出、1/8から適用。緊急事態宣言を踏まえて、1/7に要請内容を変更し、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について」発出） 国が緊急事態宣言（1/7）発出、1/8から実施）	
3月	夜間開館の再開（平日午後7時まで）（3/23）	国「新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了」（3/18）発出、3/21をもって終了） 県「新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく協力要請等について」（3/18）発出、3/22から適用）	
	図書館利用規則一部改正（4/1） 郵送による資料貸出券交付申込みを開始	国、4月20日から5月11日までの間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域（重点措置区域）として、千葉県を公示（4/16）。その後、延長を繰り返し、8月22日までとする。国、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更」を発出し、緊急事態措置を実施すべき区域に千葉県を追加（7/30）発出、8/2から適用）。その後、延長を繰り返し、9月30日までとする。	
4月5日9月			
10月5日			「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」（日本図書館協会）更新（10/19） 〇感染拡大防止策（継続中） 手指消毒液の設置 職員のマスク着用 定期的な換気 入館人数の制限、座席数の削減 短時間利用の協力要請（2時間以内） 返却資料の一定期間留置（3日間） 共用物品等の消毒 対面箇所へのアクリル板等の設置 接触確認アプリ（COCOA）推奨 入館時の検温 ※来館者に協力要請していた「入館受付票」（氏名・連絡先・居住市町村）記入を終了（10/24）

千葉県立図書館基本構想の概要

現状と課題

1 市町村への支援

- 市町村立図書館の整備促進
- 市町村立図書館における図書館サービスの充実

2 子どもの読書活動の推進

- 子どもの読書活動推進センター機能の強化
- 学校図書館の支援

3 知識基盤社会における地域の発展を支える情報拠点

- 調査研究の支援
- 図書館職員を対象とした研究の充実

4 千葉県関係資料の計画的な収集、提供、保存

- 関係機関との連携
- デジタル化と情報発信

5 社会の変化に対応した図書館サービスの推進

- 電子書籍などの新たな図書館サービス
- 県内図書館間の物流ネットワークの強化
- 生活の場に届ける図書館サービス

6 書庫の狭隘化と資料の廃棄

- 県立図書館3館の収蔵能力
- 電子書籍の活用と資料のデジタル化

7 中央図書館の老朽化と耐震不足の問題

- 耐震改修と特殊な構造
- バリアフリー化の必要性

基本理念

知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す知識基盤社会において、暮らし満足度日本一を実現するため、光り輝く千葉県を目指す知の拠点として、中核的公立図書館の重要な役割を担います。

知識や情報の収集・発信の拠点として、豊かかつ幅広い図書館資料を整備して知の集積を図り、すべての県民が、生涯にわたり豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるようにします。

自ら考え判断するための知識や情報を利用できるよう、等しく良質な図書館サービスを提供することにより、人づくりや知の基盤づくりに貢献し、本県の経済・産業・文化・教育等の発展に寄与します。

役割と機能

1 県内図書館の中核としての役割

- 市町村の読書環境充実のための支援
 - 図書館ネットワークの充実 など
- 図書館職員の研修センター
 - 効果的な人材養成 など
- 県内図書館ネットワークの拠点
 - サービス改善のため、資料の搬送方法を再検討 など

2 子どもの読書活動の推進

- 子どもの読書活動の推進拠点
 - 子どもへの読書支援サービス拡充 など
- 学校図書館の支援
 - 公立図書館と学校図書館との連携 など

3 課題解決支援図書館

- 調査研究や政策形成の支援
 - 迅速な調査・情報支援 など
- 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供
 - 多様なニーズに応えられる環境整備 など

4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

- 千葉県関係資料の計画的な収集の整備と情報発信
 - 県内の蔵書を一括して検索できるシステムの構築 など
- 貴重資料の保存
 - デジタル化を進め、利便性の向上や災害などによる消失への備え など

5 知の創造と循環を生み出す公共の場

- 博物館など関係機関との連携
 - MLA連携による文化的情報資源の活用 など
- すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設
 - 高齢者や視覚障害者などの読書活動・生涯学習活動の支援 など

施設整備の方向性

県立図書館の機能集約の検討

- 資料の集約による利用者サービスの向上
 - 3館に分散している資料を1館に集約し、ワンストップサービスを提供
- 人的資産（司書）の集約による図書館機能の強化
 - 3館に分散している司書を集約し課題解決支援などの図書館機能を強化
- 施設の集約による業務の効率化とコスト削減効果
 - 効率化による新たな図書館サービスへの期待
- 結論と機能集約後の留意点
 - 3館から1館に機能集約を図った上で図書館機能を高めていくことが適当
 - 地域の図書館ネットワークを損なうことがないよう留意し、県全体の図書館サービスを充実

施設整備の方向性

- 複合化の可能性
 - 施設総量の縮減や人件費削減などのコスト面での効果のみならず、MLA連携など相互連携による各施設の機能強化やサービス向上に期待
- バリアフリー
 - 高齢者や障害者等にとっての社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を的確に行うための施設整備が必要
- 立地条件
 - 本県の文化を継承し支える知的基盤であり、行政情報を含めた多様な情報が集中する県中央部に整備することが考えられる。

中央図書館の施設整備に関する検討

- 県立図書館の役割を十分果たすため、専門知識と経験を持った司書の継続的な確保が必要
- 上記視点を踏まえた整備手法、民間活力の導入についての検討が必要
- 行動計画を策定し、評価と検証を行い、図書館サービスの向上に努める。

新千葉県立図書館等複合施設基本計画の概要

I 基本計画の目的 ～千葉県の新たな知の拠点づくりを目指して～

1 千葉県立図書館基本構想の基本理念

- 知識基盤社会における、光り輝く千葉県を目指す知の拠点として、中核的公立図書館の重要な役割を担う。
- 知識や情報の収集・発信の拠点として、すべての県民が、生涯にわたり豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるようにする。
- 自ら考え判断するための知識や情報を利用できるよう、人づくりや知の基盤づくりに貢献し、本県の経済・産業・文化・教育などの発展に寄与する。

目指す図書館像

◎5つの役割と機能

- (1) 県内図書館の中核としての役割
- (2) 子どもの読書活動の推進
- (3) 課題解決支援図書館
- (4) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承
- (5) 知の創造と循環を生み出す公共の場

◎施設整備の方向性

- (1) 3館→1館集約
- (2) 複合化の可能性検討



中央図書館

2 新たな知の拠点在り方

(1) 知識基盤社会におけるデジタル化の進展

文化情報資源や提供するサービスをデジタル化という潮流の下で捉え直す必要がある。

(2) これまでの領域を越える文化情報資源

文化情報資源を有する図書館、文書館、博物館等が長い実践の上に立ち、互いの専門性を活かしながら、主体性をもって、新たな時代の要請に応えていく必要がある。

(3) 県民の活動から生まれた成果の活用

文化情報資源の活用を促すことで、経済・産業・文化・教育等様々な活動に貢献し、人材育成、コミュニティ形成や新たな学びへの挑戦を促進し、そうした県民の活動が生み出す文化情報資源を収集するという「知の循環」を生み出す。

(4) 各施設の現状と課題

図書館及び文書館は、施設設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化が顕著であることに加え、書庫・収蔵庫の温湿度管理をはじめとする適切な資料管理・保存が困難となっている。

文書館と図書館を複合化した新たな「知の拠点」を形成

II 新たな「知の拠点」の基本理念と基本方針

<基本理念>

文化情報資源の集積と活用を通じて、知の創造と循環を生み出し、光り輝く千葉県の実現に貢献する。

<基本方針>

- (1) 誰もが千葉県の文化情報資源に容易にアクセスできる環境の整備 (従来の県立図書館サービス+デジタルサービスの提供)
- (2) 来る人の高まる期待に応えるシンボルエリアの形成 (千葉の文化情報資源の研究の場)
- (3) 知の創造と循環を促すための様々な活動の展開 (文化情報資源の編集)
- (4) 知の拠点を演出する専門家集団の編成 (司書・アーキビスト・学芸員等の専門性向上とチーム構成)

III 新たな知の拠点のサービス方針

機能の重なりから生まれるもの

- (1) 図書館と文書館の融合 (収集・保存・展示等共同事業・機能連携など)
- (2) 博物館等関係機関との連携 (教育普及活動の相互連携など)
- (3) 知的交流の場の提供 (リカレント教育情報の提供など)

運営方針

<図書館>

- (1) 県内図書館の中核としての役割 (市町村立図書館等支援など)
- (2) 子どもの読書活動推進センター (子どもの読書活動の推進など)
- (3) 課題解決支援図書館 (調査研究や政策形成の支援など)
- (4) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 (資料の収集体制整備など)
- (5) すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設 (非来館型サービスなど)

<文書館>

- (1) 歴史的に重要な資料の収集・整理・保存
- (2) 県民への情報提供・情報発信
- (3) 市町村への知識の伝達・共有



文書館

IV 新たな知の拠点づくりに向けた基盤整備

組織体制

県内の文化情報資源の発掘、情報収集、他機関との連携や広報等に配慮し、組織体制を検討。

取り扱うコンテンツ

- ・時宜に即した資料収集とそれを活用したサービス展開
- ・県内文化情報資源の把握と役割分担の整理 など

システム構築

- ・基本的な機能 (1つのインターフェースから検索など)
- ・文化情報資源の活用促進のための機能 (活用の仕方の例示など)
- ・県の情報プラットフォームとしての役割 (ジャパンサーチとの連携など)

施設・設備

(1) 基本的な考え方

新しい県立図書館・県文書館は、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が実現可能な場所に整備し、千葉県の新たな知の拠点にふさわしい、文化情報資源が集まる象徴的なエリアの形成を目指す。

(2) 立地の考え方

新施設の重要な要素として、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携の実現という観点から条件を考慮した。

- ① 文化情報資源を扱う他の機関及び県庁から近隣
- ② 県立図書館による市町村支援という観点から、物流の面での利便性
- ③ 公共交通機関や自家用車など様々な交通手段で来館しやすい
- ④ 災害の影響を可能な限り低減できる
- ⑤ 施設整備にあたり用地の確保が容易である

県有地等3か所を比較検討し、県立青葉の森公園内での新築が妥当との結論。さらに、「文化情報資源を扱う機関が近隣にある」「公共道路への接道に優れ、物流の面での利便性が良い」「県民が、公共交通機関等でアクセスしやすい」「新施設の建設により、公園の活性化が進む」との条件に基づき、比較検討

県立青葉の森公園はらっぱ付近 (千葉市中央区)



(3) 施設構成等

- ◎敷地面積 18,500㎡程度
- ◎延床面積 17,000㎡程度
- ◎開架冊数 約15万冊

(ア) 利用エリア

開架・閲覧、貸出カウンター、大型資料閲覧席、対面朗読室、授乳室、研修室、展示室、貴重資料、公文書、古文書等各閲覧スペース など

(イ) 保存エリア

図書館 205万冊 文書館50万冊 (公文書換算) 自動化書庫の導入により延床面積縮減

(ウ) 業務エリア

館長室、事務室、市町村支援室、会議室、作業室

(エ) その他

エントランスホール (県史紹介コーナー、広報コーナー、休憩スペースなど) 機械室、電気室、警備員室 など

新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画（概要）

I 事業の目的・概要

令和元年8月に策定した「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」に基づき、新しい県立図書館・県文書館の複合施設を整備する。

千葉県の新たな知の拠点にふさわしい、文化情報資源が集まる象徴的なエリアの形成を目指す。

II 新施設の在り方 ～知の創造と循環を生み出す活動拠点～

新施設の役割と機能（基本計画より）

県立図書館

- 1 県内図書館の中核としての役割
- 2 子どもの読書活動推進センター機能
- 3 課題解決支援図書館機能
- 4 千葉県に関する資料の蓄積・継承
- 5 すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設

県文書館

- 1 歴史的に重要な資料（歴史公文書）の収集・整理・保存
- 2 県民への情報提供及び情報発信
- 3 市町村への知識の伝達・共有

具体的な取組内容と施設の整備内容

(1) 文化情報資源の集積

県立図書館は、専門図書などを3館で分割所蔵しており、集約化により青葉の森でワンストップサービスが可能となる。

市町村図書館への図書貸出業務によって県民は最寄りの図書館などで利用可能。

＜新施設での整備内容＞

- ・書庫は、収蔵力の向上と管理の効率化・適正化に配慮する。
- ・十分な広さを確保した荷卸し及び運搬車両スペースを設ける。

(2) 図書館司書の一元的配置

図書館司書を一元的に配置して、専門性を備えたレファレンスサービスを実現する。

＜新施設での整備内容＞

- ・専門分野別のレファレンスに対応したスペースを設ける。

(3) 文化情報資源を活用した知の創造と循環

図書館、文書館、博物館が、企画展を実施することにより連携・協力した取組を推進する。利用者による調査研究活動を支援するとともに、成果発表の活動を推進する。

＜新施設での整備内容＞

- ・図書館、文書館や他機関との連携企画による展示が行えるスペース、調査研究活動を行うための個室やグループ活動用スペース、研修室を設ける。

(4) 県民が快適に利用しやすく持続可能な施設

すべての県民に等しく良質なサービスを提供できる施設とする。また、長年に渡り、持続可能な施設設計とする。

＜新施設での整備内容＞

- ・館内外の見通しに配慮した施設とするほか、静寂ゾーンや休憩スペース（物販店）を設ける。
- ・将来の図書館・文書館の在り方の変化を見込み、レイアウト変更などに柔軟に対応できるシンプルで汎用性のある施設とする。

III 新施設の特徴

○緑の中の情報拠点

- ・青葉の森公園の緑と調和した施設
- ・公園内の緑を眺めてリフレッシュしながら利用できる空間
- ・緑の中の書齋にいるような心地良い感覚で、多様な活動が可能な情報拠点

○見通しの良さを実感できる工夫

○誰もが居心地の良い空間の形成

○持続可能な施設づくり

IV 施設整備の基礎的要件

- 1 多数の者が利用する施設として必要な耐震性能を備えた施設
- 2 「千葉県公共施設等総合管理計画」「千葉県県有建物長寿命化計画」を踏まえた施設
- 3 「千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針」を踏まえた施設

V 建設予定地の概要

文化情報資源を扱う他の機関との幅広い連携が実現可能な場所として、県立青葉の森公園はらっぱ付近（千葉市中央区）に整備する。

予 定 地	県立青葉の森公園はらっぱ付近（千葉市中央区）
敷 地 面 積	18,500 m ² 程度（周辺整備も含む）
用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域
高 度 地 区	第1種高度地区（20m）
容 積 率	200%
建 蔽 率	60%

VI 配置・平面計画

1 施設の規模

延 床 面 積	17,000 m ² 程度
建 物	地上2階地下1階
収 蔵 能 力	270万冊（開架15万冊、図書館書庫205万冊、文書館書庫50万冊（公文書換算））

2 施設配置イメージ（案）

2F	利用エリア、保存エリア等
1F	エントランスホール、利用エリア、業務エリア、保存エリア等
B1F	中央監視室、機械室、資料搬出入口等

3 用途別想定延べ面積及び要求する仕様

利用エリア 4,800 m ² 程度	総合サービスゾーン、千葉県資料ゾーン、子どもの読書活動推進センター、一般資料ゾーン、公文書・古文書ゾーン等 ●会話や情報機器の利用を想定した空間（一部に静謐な環境を確保した閲覧席） ●利用者が文化情報資源を編集・加工・発信するための環境提供 ●多様な利用者の来館を想定した環境整備：カームダウン（クールダウン）スペース等
保存エリア 6,800 m ² 程度	図書・雑誌用書庫、公文書書庫、古文書書庫、フィルム保管庫、貴重書庫等 ●図書・雑誌用書庫の一部に自動化書庫を導入
業務エリア 2,100 m ² 程度	執務室、各種作業室、資料搬送室、くん蒸室、業務用駐車場等 ●資料の搬入・生物被害対策・整理・保存の流れに沿って配置等
その他 3,100 m ² 程度	機械室・電気室・中央監視室、エントランスホール、通路・階段、トイレ等 ●多様な利用者の来館を想定した環境整備：車いす利用者・内部障害のある方などにも配慮したトイレの設置等
屋外	アプローチ、補助犬用トイレ、駐車場、駐輪場、植樹・植栽

VII 工事費及び整備スケジュール（予定）

工事費	約150億円
令和元年度	第1次測量調査、樹木調査、埋蔵文化財確認調査
令和2年度	樹木伐採、樹木移植、土壌分析調査
令和3年度以降	土壌分析調査、埋蔵文化財確認調査・本調査、基本設計、地質調査、第2次測量調査、実施設計、造成工事、建築工事、外構工事等

千葉県立図書館行動計画(令和3～5年度)評価指標一覧

		重点項目	評価指標	説明	実績値 R3.9月末	目標値	
1	図書館ネットワークの発展	(1) 市町村立図書館等への支援の強化	市町村立図書館等への貸出冊数	市町村立図書館等への貸出冊数については、前期(H30～R2)の行動計画で目標値に届かなかったことから再度目標とした。 なお、令和2年度の実績は62,946冊であったが、コロナ禍に入る前の平成29年度には74,861冊、平成30年には72,468冊を記録しており、新型コロナウイルスの感染状況が変化すれば達成可能と捉えている。	37,160	75,000	
			市町村立図書館等の運営相談件数	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い運営相談の顕著な増加があったことから、上記の貸出冊数に加えて、複数の指標により活動状況を測ることとした。 なお、令和2年度の相談件数は108件であった。	76	120	
2	図書館職員の資質向上	(1) 図書館職員研修センター機能の強化	研修受講者の満足度	研修受講者の満足度については、前期(H30～R2)の行動計画で目標値を90.0%としていたが、3年間とも平均で目標値を上回る実績を上げた。特に令和2年度は満足度94.5%を記録した。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、オンラインによる遠隔研修を実施し、遠隔地からの講師の招聘と全体的な受講が可能になったことが、満足度向上の一因になったものと考え、同レベルを今期の目標とした。	92.2%	94.5%	
3	子どもの読書活動の推進	(1) 地域の子どもの読書環境整備の推進	地域の子どもの読書活動の推進に資する刊行物	中央図書館では、教育委員会や図書館、関係機関・団体、関係者等の連携の拠点(センター)として、「子どもの読書活動推進センター」というプロジェクトチームを設置し、子どもの読書活動の推進を行っている。刊行物は、このセンターを広報する「センター通信」のようなものを想定している。 同センターでは従前から、児童サービス基礎研修会の実施や教科書単元・テーマ別資料リストの作成、読み聞かせボランティア入門講座の開催など、図書館や学校、関係機関等地域の関係者に資する子どもの読書活動推進事業を多岐にわたって実施している。事業内容や実践例を総合的に紹介することで、関係者の参考となるようにしたい。 令和3年度に第1号を創刊し、令和5年度までに年2回刊行の定期刊行物として軌道に乗せることを目標とし、目標値を2としている。	0	2	
			(2) 学校図書館への支援の強化	県立学校等への貸出冊数	県立学校等への貸出冊数については、前期(H30～R2)の行動計画で目標値31,000冊に届かなかったことから再度目標とする。なお、令和2年度の実績は18,841冊であったが、コロナ禍に入る前の平成29年度には30,739冊、平成30年には32,999冊を記録しており、新型コロナウイルスの感染状況が変化すれば達成可能と捉えている。	8,886	31,000
				学校貸出セットの新規整備・改訂数	新学習指導要領への対応、要望や需要の多いテーマの充実を図るため、学校貸出セットを新規整備・改訂する。なお、昨年度の新規整備・改訂数は8セットであり、それを上回ることを目標とした。	0	10
4	課題解決支援図書館	(1) 課題解決支援、調査研究機能の強化	パスファインダー及び「図書館から世界(ニュース)が見える」発行件数	パスファインダー及び「図書館から世界(ニュース)が見える」といったレファレンスツールの発行件数である。 目標値「15」は、令和2年度の実績と同等の数値であるが、質の維持・向上を図り、県民等の課題解決や調査研究に資するツールを発行することとした。	5	15	
5	千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承	(1) 千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存及び情報発信の推進	千葉県に関する情報発信件数	千葉県立図書館では、千葉県に関する資料を網羅的に収集、整理し、利用者へ提供するとともに、千葉県に関する調査相談を全国から受けている。また、県内の図書館職員を対象とした研修会も実施している。このような業務の中で担当者が身に付けている技術を活かし、基本的な資料のリストやテーマ別資料リスト、調べ案内(パスファインダー)、調査事例を作成し一般に公開している。インターネットで公開することで、利用者は来館せずに千葉県について調査する方法を知ることができ、同じ資料を持つ最寄りの図書館での調査が可能となる。	11	40	
6	知の創造と循環を生み出す公共の場	(1) 博物館など関係機関との連携の推進	連携事業の実施回数	博物館、文書館、さわやかちは県民プラザ等の社会教育施設が連携することで、県民へのより幅広いサービスを行う。各施設が実施している資料提供、調査相談、読書案内、資料展示、講演会等を組み合わせることで、より多様な情報を提供できる。また、お互いに応報することで、多くの県民へのアプローチができる。 医療施設や専門的な団体などへのイベントの講師依頼も、相互理解への端緒となっている。	4	15	
			(2) 図書館利用が困難な人々へのサービスの充実	障害者サービス・多文化サービス関連のコンテンツの作成数	近年、録音図書の利用は、図書館等からCD等の媒体に入れたものを借りる形から、サビエ図書館等から利用者が直接データをダウンロードして利用する形に移行している。そのため、録音図書等のコンテンツを作成し、それらのデータをサビエ図書館等にアップロードすることにより利用を促進することができる。 目標値については、令和2年度実績は32タイトルのところ、25タイトルとしている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館期間中にコンテンツ作成を進めることができ、録音図書13タイトル、テキストデータ13タイトル、点訳絵本6タイトルを製作できたが、通常開館を継続している状況にあっては同様のタイトル数の製作は困難であり、録音図書8タイトル、テキストデータ13タイトル、点訳絵本2タイトル、その他のコンテンツ(多文化サービス)又は録音図書・テキストデータ・点訳絵本の追加2タイトルを目標とした。	13	25
		(3) 情報発信機能の強化	ツイッターの発信件数	情報発信機能の強化において「積極的な広報・PRの推進」を掲げている。迅速かつ柔軟な情報発信が可能なツイッターの発信件数は、この指標として適当と考え設定した。	227	360	

千葉県立図書館行動計画(令和3～5年度)進捗状況(令和3年9月末現在)

	重点項目	主な取組	スケジュール			主な取組の進捗状況(今後の見通し含む)	評価指標	目標値	実績値 R2	実績値 R3.9月末	
			R3	R4	R5						
1	図書館ネットワークの発展	(1) 市町村立図書館等への支援の強化	【市町村立図書館等への貸出し、相談事業等の推進】 ・市町村立図書館等を通じた貸出しについて広報を進める。 ・毎年全市町村を訪問し、図書館の運営等についての調査相談を行うとともに、電話やメール等を通じた相談を随時行う。	▶	▶	▶	・全市町村を訪問し、各図書館の課題について運営相談を行う。中央：1回目8箇所実施済み、残りは緊急事態宣言発出のため11月以降に延期。2回目は未実施館と希望館のみ実施予定 西部：11箇所を11月に実施予定 東部：1回目16箇所完了、2回目は11月～1月に実施予定。また、電話やメール等を通じた相談を随時実施中。 ・3館それぞれ相互協力担当者会議を4月～5月に開催し、相互協力業務の確認や情報交換を行った。 ・県内市町村立図書館等読書施設に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館等の状況及び閉館後のサービス状況を調査し、ホームページに掲載している。	市町村立図書館等への貸出冊数	75,000	62,946	37,160 (49.5)
			【新館における物流体制の検討】 ・現状の課題等について市町村立図書館等に運営相談等を通じて聴取するとともに、全県でアンケートを実施し、新館整備に向けて検討を進める。	▷	▷	▷	・1館集約後の物流体制について、年度内に物流担当者会議を開催し、検討を進めていく予定。 ・県立図書館資料の受取・返却場所の拡張の可能性について検討を開始している。 ・県内アンケートの内容について、高校への配送方法も含め、検討中。 ・実態調査の結果を公表するとともに、冊子にして県内各館に送付した。	市町村立図書館等の運営相談件数	120	108	76 (63.3)
			【県内最後の1冊保存体制の検討】 ・先行する図書館や団体等に個別調査を行う。 ・課題等について市町村立図書館等と情報交換を進め、県内の保存体制のモデル案を検討する。 ・市町村立図書館等が最後の1冊を確認できるよう今後の電算システムに盛り込む機能を検討する。	▷	▷	▶	・個別調査の調査項目を県立図書館の今後の在り方及び電算システムの機能を考慮し検討中。年度内に調査を実施予定。 ・今後、県内市町村立図書館等への意見聴取を検討している。				
2	図書館職員の資質向上	(1) 図書館職員研修センター機能の強化	【経験別、分野別研修の実施】 ・研修結果の分析をし、研修プログラムの充実を図る。	▶	▶	▶	・新任職員、児童、レファレンス、障害者、学校図書館運営の各研修を実施した。また、児童、中堅、課題解決支援、地域行政、大学連携の研修会を実施予定である。 ・各研修時のアンケート結果を分析し、課題の整理を進めている。	研修受講者の満足度	94.5%	94.5%	92.2%
			【研修機会の拡充】 ・開催方法を検討し、遠隔開催や地域別開催を実施する。	▶	▶	▶	・中央図書館主催研修事業の開催場所について検討し、県文化会館を会場とした。一部の研修会については同時にもしくは完全に遠隔で研修を実施した。				
			【研修内容のアーカイブ化】 ・国内の事例等について調査し、課題等の洗い出しを行う。	▷	▷	▷	・研修内容のアーカイブ化(ホームページでの公表等)について、他県等に対する調査項目など今年度も継続して検討している。また、研修内容や事業報告については、ホームページでの公表を開始している。				
3	子どもの読書活動の推進	(1) 地域の子どもの読書環境整備の推進	【児童資料の研究支援の推進】 ・児童文学研究や子どもの読書に関する活動に役立つ資料を揃え、子どもと児童文化に関する情報を蓄積するとともに、調査研究活動を支援するツールを提供する。	▶	▶	▶	・児童資料研究書の収集を継続している。	地域の子どもの読書活動の推進に資する刊行物	2	0	0
			【子育て支援情報サービスの推進】 ・子育てに資する図書等を収集するとともに、県関係機関と連携しながら子育て支援情報の発信を進める。	▶	▶	▶	・子育て支援関連資料の収集を継続している。9月末までの受入資料は4点。				
			【児童書の網羅的収集の検討】 ・市町村立図書館等が児童書を購入する際の参考となるような収集方法について、国内の先行事例等を参考に方法を検討する。	▷	▷	▷	・令和2年度に実施した都道府県立図書館への照会結果を分析するとともに、個別調査先の検討を進めている。				
			【新しいサービスの研究開発】 ・図書館利用の困難な子どもや保護者について、実態把握に努め、利用支援方法を検討する。 ・ヤングアダルト(ティーンズ)サービスの全県でのサービス充実を目指す方策を検討する。 ・地域の子どもの読書活動の推進に資する刊行物を発行する。	▷	▷	▶	・ヤングアダルト(ティーンズ)サービスについては、9月の県内公共図書館員向け研修会において講演と県内3市の事例発表を行った。 ・刊行物については、年度内の創刊を目指して内容を検討している。				
			【県立学校等への貸出し、相談事業等の充実】 ・県立学校等の相互貸借について実態調査を進め、ニーズを把握するとともに、未登録校への広報活動を実施する。	▶	▶	▶	・各会議が中止となったため、学校訪問等を実施する際に、相互貸借などの実態調査や資料を活用しての授業参観を行い、ホームページで公表することで、利用促進を図っていく。 ・中央図書館管内の未登録校へ事業説明を行い、新規登録を進めた(新規登録3校)。 ・西部図書館では、管内の高校に対し、新規登録及び利用促進のためサービス案内文書を送付した。 ・運営相談を実施予定(西部・希望校を調査し2校程度訪問予定。東部：8月までに19校に訪問、運営相談を実施、残りの2校に対し11月11日から12月までに実施予定)。(※特別支援学校については【特別支援学校への読書支援の充実】の項に別掲)	県立学校等への貸出冊数	31,000	18,841	8,886 (28.7)
(2) 学校図書館への支援の強化	【学校貸出セットの充実】 ・貸出セットについて、内容の検討及び整備を推進する。 ・要望の多い貸出セットを調査、把握し必要性の高いものの重複購入を進める。	▶	▶	▶	・要望の多い貸出セットや改訂が必要なセットについて調査検討し、改定、新規セット作成中。今年度は新型コロナウイルス感染症等の影響で需要が多かった「健康」分野と、SDGsに関わる「環境」分野を中心に進めている。	学校貸出セットの新規整備・改訂数	10	8	0 (0)		
	【生徒向け読み聞かせ講座、図書館活用講座等の実施】 ・生徒向け読み聞かせ講座、図書館活用講座等を実施する。	▶	▶	▶	・生徒向け読み聞かせ講座については、これまでに4件を実施するとともに、11月に3件を実施する予定。 ・小中学校支援モデル事業の開発を目指し、県立中学校にて、蔵書検索の方法等についての授業を行った。						
	【市町村立図書館等と小中学校との連携への支援】 ・市町村立図書館等と小中学校との連携状況を調査する。 ・小中学校支援モデル事業として貸出セットの作成を検討する。 ・図書館未設置市町村等が小中学校との連携を推進できるよう、資料の支援を行う。	▶	▶	▶	・昨年度末にまとめた市町村立図書館等と小中学校との連携状況について、他の資料とともに各館に配布した。今後も運営相談で聴取し、適宜更新することで、貸出しの需要について把握するとともに、資料活用の推進を図る。 ・図書館未設置市町村への訪問時に小中学校の教科指導で使える教科書単元・テーマ別資料リストを更新したものとその図書見本を持参し、管内小中学校等への周知を依頼した。なお、中学校用リストについては作成途上であり、作成が済んだ教科から順次周知していく予定。小中学校への資料貸出の傾向を把握するとともに、市町村立図書館等読書施設での資料購入(選書)の支援をしていく。						
	【特別支援学校への読書支援の充実】 ・学校訪問等でニーズと支援方法を探り、読書支援を継続、推進する。	▶	▶	▶	・特別支援学校への訪問、絵本の読みかきかせを中心とした「おはなし会」や運営相談を実施する。その際、未登録校には登録方法を案内し利用促進を図る。 ・中央図書館では、これまで2校でおはなし会を実施し、2校で運営相談を実施した。今後5校に訪問予定。 ・西部図書館では8校(9回)訪問し、おはなし会を実施予定。また、管内の特別支援学校に対し、新規登録及び利用促進のためサービス案内文書を送付した。 ・東部図書館では12月に2校、1月に1校訪問し、おはなし会を実施予定。また、これまでに5校で運営相談を実施し、今後1校に実施予定。						
		【探究学習支援への対応】 ・教科書単元・テーマ別資料リストについて、順次内容の追加・改訂を進めるとともに、市町村立図書館等を通じて周知を図る。 ・図書館を使った授業等についての情報発信を進める。 ・探究学習についての利用支援方法を検討する。	▶	▶	▶	・新学習指導要領の内容を踏まえ、「図書館から世界が見える」で「探究学習」を作成した。 ・運営相談時に小中学校の教科指導で使える教科書単元・テーマ別資料リストを更新したものとその図書見本を持参し、管内小中学校等への周知を依頼した。なお、中学校用リストについては作成途上であり、作成が済んだ教科から順次周知していく予定。 ・小中学校への資料貸出の傾向を把握するとともに、市町村立図書館等読書施設での資料購入(選書)の支援をしていく。					

重点項目	主な取組	スケジュール			主な取組の進捗状況(今後の見通し含む)	評価指標	目標値	実績値 R2	実績値 R3.9月末	
		R3	R4	R5						
4 課題解決支援図書館	(1) 課題解決支援、調査研究機能の強化	【課題解決支援サービスの充実】 ・法律情報支援サービス、医療情報支援サービス、シニア支援情報サービス等を推進する。 ・行政課題等の解決に資する資料を収集、提供する。	▶	▶	▶	・法律・判例情報サービス:くらしに役立つ法律・判例情報講座を県内市町村を会場として11月に開催予定。(中央) ・医療・健康情報サービス:インフォデミック下における医療・健康情報の提供をテーマにした課題解決支援サービス研究会(図書館等職員対象)を11月に開催予定。医療・健康情報サービス振り返りプロジェクトチームにより蔵書構築や利用調査の内容について検討中。(西部) ・世界アルツハイマー月間に合わせ、認知症に関する資料展示を実施。(西部・東部9月)	「バスファインダー」及び「図書館から世界(ニュース)が見える」発行件数	15	15	5 (33.3)
		【レファレンス事例の一般公開】 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供を進める。	▶	▶	▶	・レファレンス協同データベースに事例を17件(千葉県関係は5-(1)に別掲)登録した。				
		【県民向け講座の実施】 ・図書館活用講座、データベース活用講座等を実施する。	▶	▶	▶	・各館の特長を活かし、以下の県民向け講座を開催予定。 くらしに役立つ法律・判例情報講座(中央11月)、サイエンス・カフェ(西部10月)、歴史講座(東部11月)				
		【時事問題等に関する情報提供サービスの実施】 ・時事問題や地域の課題等に関する資料の紹介、ブックリストやリンク集等の作成、提供を行う。	▶	▶	▶	・「図書館から世界(ニュース)が見える」を合計5号(千葉県関係は5-(1)に別掲)刊行した。 ・新型コロナウイルス感染症(関連リンク集)を改訂した。(西部6月)				
		【電子書籍の導入の検討】 ・電子書籍について費用も含めた導入の検討を進める。	▷	▷	▷	・所蔵資料との重複や調査研究機能に重点を置いた場合の利便性の比較、他の県立図書館での導入及び利用状況、導入に要する経費等について検討を進めている。				
		【新館整備に向けた資料管理の検討】 ・引き続き重複図書、雑誌の除籍を進める。 ・各館で別々に所蔵している雑誌の書誌統合を進める。 ・電子書籍の収集等、新館を見越した資料の収集、整理方法について検討を進める。	▷	▷	▷	・引き続き重複図書、雑誌の除籍を進めている。 ・各館で別々に所蔵している雑誌については、所蔵状態及び書誌を確認している。確認が済んだものから書誌統合を進める予定である。 ・電子書籍の収集等、新館を見越した資料の収集、整理方法については市場の動向に注視しながら検討を進める。				
5 千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承	(1) 千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存及び情報発信の推進	【千葉県関係資料の網羅的収集】 ・官公庁や関係部署へ情報収集をし、寄贈資料の収集に努める。また、インターネットでの提供に移行した資料についても、漏れのないように収集する。 ・インターネットや新聞記事等で出版情報を幅広く集め受入に繋げる。	▷	▷	▷	・千葉県関係資料の9月末現在の3館の収集状況は以下のとおり。 中央は購入76冊、寄贈764冊、合計840冊。西部は購入20冊、寄贈78冊、合計98冊。東部は購入35冊、寄贈127冊、合計162冊。 ・網羅的収集については、連携協力を進める図書館とも調整をしながら検討していく。	千葉県に関する情報発信件数	40	39	11 (27.5)
		【千葉県関係の情報検索ツールの充実】 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供や新聞雑誌記事索引、人名索引、デジタルアーカイブ、バスファインダー、テーマ別リスト、目次情報など、千葉県関係の情報に到達しやすい環境を整備する。	▶	▶	▶	・千葉県関係として国立国会図書館レファレンス協同データベースに8件登録した。 ・東部図書館で、テーマ別ブックリストとして「伊能図完成200年」「地域を知らう〜椿海、利根川を中心に〜」を作成し、資料の展示を実施した。 ・「図書館から世界(ニュース)が見える」を1号(「地方移住」)刊行した。				
		【千葉県資料のデジタル化】 ・地図や郷土誌、県が編集発行した行政資料など計画的にデジタル化を進める。	▶	▶	▶	・昨年度着手した町村合併関係資料をデジタル化する準備を進めている。				
		【インターネット上の地域行政資料の動向等調査】 ・ポータルサイト資料の収集やオープンデータの活用など、国内の動向について調査を行う。	▷	▷	▷	・ポータルサイト資料の9月末現在の3館の収集状況は以下のとおり。ポータルサイト資料をプリントアウトし、中央117冊(逐次刊行物40タイトル117号分)、西部41冊(逐次刊行物4タイトル41号分)、東部6冊(逐次刊行物1タイトル6号分)を収集した。 ・国内の動向等調査については、調査手法や内容について検討を進めている。				
6 知の創造と循環を生み出す公共の場	(1) 博物館など関係機関との連携の推進	【関係機関と連携した事業の実施】 ・博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携して、展示、講座等を実施する。 ・関係機関が実施する講座等へ、職員を講師として派遣する。	▶	▶	▶	・中央図書館では、「読み聞かせ講座」(県民プラザ主催)をオンラインにて開催した。 ・東部図書館では、「第5回旭いおか文芸賞「海へ」作品集第5集出版記念会」(旭いおか文芸賞「海へ」実行委員会主催)に参加した。「高校生バブアップ講座」(千葉県防災研修センター主催)において、旭いおか文芸賞「海へ」の審査員の立場で選評についての講話を行い、東部図書館展示「東日本大震災」について紹介した。中央博物館特別展に合わせて、ハラの関係資料を展示している。展示リストは、10月31日に中央博物館での連携イベントで配布した。	連携事業の実施回数	15	13	4 (26.7)
		【関係機関との連絡調整会議の実施】 ・博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等関係機関との情報共有を進める。	▶	▶	▶	・中央博物館、さわやかちば県民プラザ、文書館の担当者間で連携事業等について、12月9日に意見交換会を実施する予定。				
	(2) 図書館利用が困難な人々へのサービスの充実	【障害者用コンテンツの充実】 ・点訳絵本、録音図書、テキストデータ等の作成を進める。 ・サビエ図書館や国立国会図書館等と連携し、所蔵資料の書誌登録や作成データの提供を推進する。	▶	▶	▶	・点訳絵本、録音図書、テキストデータの製作を進めている。 テキストデータ12件(西部)作成 ・国立国会図書館へ提供した作成データは累計781件(音声DAISY772件、マルチメディアDAISY7件、プレーンテキスト2件)となり、今年度上半期は2,525件(音声DAISY2,521件、マルチメディアDAISY2件、プレーンテキスト2件)の国立国会図書館経由の利用(ダウンロード)があった。	障害者サービス・多文化サービス関連のコンテンツの作成数	25	32	13 (52.0)
【障害者サービスの普及】 ・県内図書館向け研修や県民向け講座等を充実する。 ・遠隔対面朗読等インターネット等を活用したサービスや県内図書館等との連携を強化する。	▶	▶	▶	・中央図書館では、読書支援機器活用講座(第1回:8月19日8名参加)を開催した。第2回・第3回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、10/29に開催した。また、図書館音訳者養成講座(初級)、サビエ図書館活用講座を開催予定。 ・西部図書館では、障害者サービス研修会(第1回:6月24日24名参加、第2回:6月30日19名参加)、障害者のための資料デジタル化講座(6月2日延べ49名参加)を開催した。また、図書館音訳者養成講座(初級:11月12日・13日、中級:10月27日・28日)、読書支援機器活用講座を開催した。 ・オンラインによる遠隔対面朗読の試行について、HPや「県教委ニュース」で紹介(西部7~8月)。 ・東部図書館では、図書館音訳者養成講座(12月)、読書支援機器活用講座を企画し、開催する予定。						
(3) 情報発信機能の強化	【新しいサービスの研究開発】 ・多言語・多文化社会や発達障害者への対応など新しいサービスの研究開発を進める。	▷	▷	▷	・西部図書館では、外国語の利用案内(英語・中国語・韓国朝鮮語)を改訂した。(8月)	ツイッターの発信件数	360	315	227 (63.1)	
【積極的な広報・PRの推進】 ・ホームページやツイッターによる発信に努めるとともに、ブランディングについて研究を進める。	▷	▷	▶	・展示・イベント等の情報をホームページで発信するとともに、ツイッターでは時宜にあわせた資料紹介等を行っている。						

※令和3~5年度の各年度とも目標値を目指す。

※スケジュール凡例

- ▷: 検討段階
- ▶: 実施段階

※()は進捗率